

地方の空き家の相談会を9年連続で開催！

遠隔地にある空き家・空地など  
悩める不動産の相談会

- 相談に対応
- 全国の空き家に関する相談に対応
  - 全国で空き家や空き地などをお持ちの方
  - 空き家のことで自治体から手紙が届いた方
  - 相続や空き家の管理・メンテナンス・税金・法律などを聞いてみたい方



# 実家や親家の空き家相談会

おやいえ

相談料  
無料



# 空き家相談会

in  
東京会場

親の家や田舎の家など、そのまま放置している空き家で困っていませんか？  
このような遠隔地にある空き家の問題に関するお悩みを解決するための「実家や親家（おやいえ）の空き家相談会」を実施します。

相談会では、遠隔地の空き家問題解決支援に詳しい相談員や、空き家所在地で相談を受けている相談員などが、ご相談に対応します。ぜひこの機会にお越しください。

※混雑状況等により、ご相談時間の変更・調整をお願いすることがあります。



場所 移住・交流情報ガーデン



東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル1F  
東京駅（八重洲中央口）より徒歩4分

令和8年

11.3 (火・祝)

時間

13:30～17:30  
(裏面をご覧ください)

ご相談時間 1組につき45分  
(毎時6組まで相談可能)

主催:大阪府不動産コンサルティング協会 運営:全国不動産コンサルティング協会  
後援:国土交通省・大阪府・(公財)不動産流通推進センターほか

お申し込み

FAX

050-3606-7678

mail

staff@jreca.jp

お問合わせ



一般社団法人全国不動産コンサルティング協会

TEL:06-6210-3746

大阪市中央区安土町一丁目4番11号エンパイヤビル3階(事務局) <http://www.jreca.jp/>



FAX

050-3606-7678

mail

staff@jreca.jp

空き家のお悩み  
ワンストップ解決令和8年  
11月3日(火・祝)

## 実家や親家の空き家相談会 お申し込み用紙

本書をFAXか、本書の内容をメールでお送りください。

右のQRコードから「申込フォーム」で申し込むこともできます。

あらかじめ相談内容をご記載いただけますと、スムーズな相談が可能になります。

ご希望の時刻が定員に達した場合、他の時刻へ変更をお願いすることがあります。

申込フォーム



## ご相談内容

■空き家に関するご相談(該当するものすべてにしてください。)

- 何を、どうしたら良いかわからない      誰に頼んだら良いかわからない
- 将来の空き家対策(今しておくこと、予防、心がまえなど)
- 空き家の管理      (全般 メンテナンス 庭木や雑草の処理 管理方法  
管理に行けない 片付け 遺品・仏壇の扱い)
- 空き家の有効活用(賃貸 活用方法 資金)
- 空き家の処分      (売却 贈与 手放したい 相続土地国庫帰属制度)
- 空き家の解体      (方法 費用・補助金 解体後の活用)
- 権利関係      (相続 共有 借地借家 境界 相続登記の義務化)
- 空家法との関係      (行政への対処 老朽家屋の処置)

## ■その他のご相談

※地方の空き家問題に詳しい相談員による会場相談のほか、空き家所在地の相談員とWEBで連携し、現地の状況を踏まえた相談対応を行います。

● 空き家などの所在地 ..... (道・府・県) ..... (市・町・村・区)

● ご希望時刻      ( )13時30分～( )14時30分～( )15時30分～( )16時30分～      相談時間は45分間/1組

● ご住所(簡略可) .....

● お名前(ふりがな) ..... ● 連絡先電話番号 .....

● 連絡先メールアドレス(メールでの連絡をご希望の場合) .....

※ご希望時刻には、いずれか一つにチェックを入れるか、ご希望順に数字をご記入ください。

※時間調整をお願いすることがありますので、メールアドレス、電話番号のいずれかを必ずご記入ください。

## ■当日ご来場が難しい方は、WEB(ZOOM等)でご相談いただくことができます。

WEB相談をご希望される方は、以下のチェックボックスにしてください。 WEB相談を希望する(連絡先メールアドレスを必ずご記入ください。)

当日ご参加頂けない方は、電話相談「全国空き家相談ホットライン・06-4708-6778」をご利用ください。

お申込時にご記入いただいた個人情報は、当協会の個人情報保護方針に基づき管理します。

当協会の個人情報保護方針は、<http://www.jreca.jp/corporate/privacy.pdf>をご覧ください。